

令和3年度 学童クラブ利用のしおり

- 趣 旨** * 昼間に保護者のいない小学校児童に対して学童クラブを開所し、保育する中で児童の自主性を尊重しながら健全育成を図ります。
- 実施主体** * 高根沢町
- 運営主体** * 特定非営利活動法人 次世代たかねざわ
- 利用の形** * 年間契約による**在籍**利用、または、学校の**長期休業中のみ**の利用。1日単位での**一時預かり**。
- 実施場所** * 原則として、児童の登校する学校の学童クラブを利用させていただきます。

開 所 場 所	阿久津小学校第一学童クラブ(児童館みんなのひろば内)	675-6933 (留守番電話あり・FAXも同じ)
	阿久津小学校第二・第三学童クラブ(阿久津小学校校舎内)	675-1788 (留守番電話あり・FAXも同じ)
	西小学校第一・第二学童クラブ(西小学校体育館西駐車場敷地内)	675-8891 (留守番電話あり・FAXも同じ)
	西小学校第三学童クラブ(西小学校体育館内)	090-5555-4632
	中央小学校学童クラブ(児童館きのこのもり内)	675-4581 (留守番電話あり・FAXも同じ)
	北小学校学童クラブ(北小学校校舎内)	676-1009 (留守番電話あり・FAXも同じ)
	東小学校学童クラブ(東小学校校舎内)	676-3520 (留守番電話あり・FAXも同じ)
	上高根沢小学校学童クラブ(上高根沢小学校校舎内)	675-8871 (留守番電話あり・FAXも同じ)
次世代たかねざわ 事務局 (町民広場 福祉センター内)		675-5679 (FAXも同じ) 、666-5410

開所時間 * 下記の期間、時間帯において開所します。

時間帯	期 間	学校開校期 (月曜～金曜)	長期休業中 (夏、冬、春休み)	土曜日* (基本的に毎週)
	早朝預かり		無し	7:30～8:00
通常預かり		下校時～18:30	8:00～18:30	8:00～18:30
延長預かり		18:30～19:00	18:30～19:00	18:30～19:00

※土曜日の利用については、水曜日までに利用を申し込んで下さい。

入所の要件 * 保護者が、家庭外・家庭内で1日7時間以上就労(日常の家事を除く)をする家庭。
又は、午後1時より6時まで就労されている家庭を原則とする。
その他、諸事情のある家庭(介護・出産等)

負担金 / 提出書類 * 書類は、利用する学童クラブへ提出して下さい。

【在籍児童】 児童一人ごとの負担金額(口座より引き落とし)と提出書類は以下のとおりです。

期間	学校開校期	夏休み	冬休み	春休み		
負担金	月額6,000円	12,000円	5,000円	5,000円(5年生以下)	2,500円(6年生)	4,000円(新1年生)
追加料金	早朝預かり・延長預かり:それぞれ30分 500円(当日現金で徴収)					

- 提出書類
- ① 学童クラブ入所申込書
 - ② 就職証明書(転職した場合は、速やかに再提出願います)
 - ③ 誓約書
 - ④ 学童クラブ入所児童に関するお尋ね
 - ⑤ 預金口座振替依頼書(利用できる金融機関は、足利銀行・栃木銀行・烏山信金の各本店・支店、JAしおのや 高根沢支店・阿久津支店です。
※負担金は当月分を毎月27日(27日が休日の場合は翌営業日)に口座引き落とし。

【長期休業中のみ利用】 児童一人ごとの負担金額(現金で徴収)と提出書類は以下のとおりです。

期間	夏休み	冬休み	春休み		
負担金	12,000円	5,000円	5,000円(5年生以下)	2,500円(6年生)	4,000円(新1年生)
追加料金	早朝預かり・延長預かり:それぞれ30分 500円(当日現金で徴収)				

- 提出書類
- ① 長期休業利用申込書
 - ② 長期休業用入所申込書
 - ③ 就職証明書(転職した場合は、速やかに再提出願います)
 - ④ 誓約書
 - ⑤ 学童クラブ入所児童に関するお尋ね

- 持ち物** * 入所時には以下のものをご用意ください。
われないコップ(記名)、着替え(記名、袋に入れて)、タオル(1枚)
- お迎え** * 学童クラブからの児童の帰宅は、必ず保護者のお迎えをお願いします。
* 保育終了時刻は18時30分です。お迎えの時間を厳守してください。なお、遅くなる場合は必ず連絡し、延長預かりサービスをご利用ください。
* お迎えの際は、所定の場所に駐車し、長時間 駐車しないよう速やかにご帰宅ください。
- 欠席** * 欠席の場合は、在籍する学童クラブへ必ずご連絡下さい。
電話(留守番電話あり)またはFAX(電話番号と同じ)をご利用下さい。
* 習い事等で学童クラブに寄らずに帰る日は、前もって連絡をお願いします。
- 退所** * 家庭で養育ができるようになった場合は、速やかに退所してください。
* 「退所届」は、退所日の1週間前までに所属する学童クラブに提出してください。
- 苦情・要望** * 苦情や要望は、各学童クラブ又は事務局で受付けています。
- 保険** * 児童は傷害保険に加入します。保険料は負担金に含まれています。
- 負担金減額** * 要保護及び準要保護家庭には、保護者負担金の減額措置があります。
要保護及び準要保護の認定書が学校より発行されましたら、その認定書を事務局に持参し減額申請をしてください。
※詳細については、事務局までお問合せ下さい。
- その他** * アレルギー等で支援員の注意が必要な児童は、入所時に必ずご相談ください。
* 集団感染等で学級閉鎖になった場合、当該学級の児童は学童クラブもお休みしてください。
* **臨時休校**の日は、学童クラブは開所しません。
* ただし、**授業途中で臨時休校**となった場合は、学童クラブは開所します。
* 負担金の口座引き落としが間に合うよう残高の確認をお願いします。口座引き落としが間に合わない時は、翌月20日までに事務局に現金で納入下さい。
* 各種資料の提出は期限を必ず守って下さい。又、各学童クラブでの**掲示物はお迎え時、毎日確認願います。**

一時預かりの利用について

- 趣旨** * 保護者の急な状況(出産・入院など)に際して、児童を1日単位でお預かりします。
- 負担金** * 一人につき下記の料金をご負担いただきます。前日までに現金を添えてお申込み下さい。
預かり時間帯は在籍児童と同じです。

期間	学校開校期	夏休み	冬休み	春休み	土曜日
負担金	日額 1,500円	日額 2,500円			
追加料金	早朝預かり・延長預かりとも 30分 500円				

- 提出書類** * 学童クラブ一時預かり利用申込書 (印鑑が必要です)
用紙は、各学童クラブまたは事務局にあります。利用する学童クラブに現金を添えてお申込み下さい